

島根県企業局発注工事の入札における技術評価点の加算誤りについて

企業局において実施した下記工事の入札で、総合評価における技術評価点の加算に誤りがありましたのでお知らせします。

今後、このようなことがないように、再発防止に努めてまいります。

なお、本件による落札結果の変更はありません。

記

1. 入札の概要

執行所属：企業局東部事務所

工 事 名：飯梨川工業用水道配水管（揖屋地区）布設替（その 8）工事

入札方法：総合評価方式 特別簡易型

入札公告：6 月 2 0 日

開 札 日：7 月 2 0 日（応札業者数：5 社）

落札者の決定・通知：7 月 2 6 日

2. 判明時の状況及びその後の対応

（1）経緯

7 月 27 日に 応札事業者のうち 1 社（A 社という。）から自社の評価点に関する問合せがあり、技術評価点の加算の誤りを確認した。

（2）誤りの内容

	（誤）	（正）
< A 社 >		
・ 評価項目及び加算点		
2. 配置技術者		
保有資格	0 点	1 点
3・地域貢献・その他		
防災協定等	0 点	1 点
・ 評価値	1. 3563	1. 3813
・ 順位	4 位	3 位

（3）原因

提出された技術評価資料の確認が不十分であり、技術審査時に適正な技術評価点の加算がされなかった。

（4）対応

加算点の修正後も落札結果は変わらないことから再入札は行わない。

なお、入札参加者に対し、加算点の誤り、経緯、上記対応について了解をいただいている。

3. 再発防止策

- （1）入札関係事務の複数人でのチェックを徹底する。
- （2）入札業務に関する職員に対する研修を強化する。
- （3）今回の事案を全局に周知し、注意を喚起する。

4. その他

今年度も含め、過去 3 年間（R 2～5 年度）に発注した工事・委託の総合評価方式の入札の技術評価結果について点検を行ったところ、誤りは認められなかった。